# 町道除排雪に関してのお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆さんも何かとご苦労されることと思 います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っていますが、作業をスムーズに行うため に、次のことについて町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

#### 除雪時間

朝の通学、通勤の時間帯までに幹線道路の作 業を終えるよう 0 時~ 2 時頃から出動します が、降雪の時間帯や雪の量などにより出動およ び終了時間が大きく前後する場合があります。

## 排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨場へ運ぶよう にお願いします(下記雪捨場案内図参照)。

# 路上駐車は、しない!させない!

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行え ず、付近の方々が大変迷惑をします。路上駐車 は絶対に「しない」「させない」ようにお願い

# 道路に雪を捨てないで

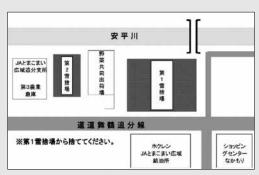
宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交通 事故などの原因となる恐れがあります。道路に 雪を捨てないようにお願いします。

## 玄関先に残った雪の除雪にご協力を

限られた除雪機械と人員で除雪対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできませ ん。大変ご負担をおかけしますが、玄関先の残雪はそれぞれの家庭や地域で処理していただくよう お願いします。なお、お気付きのことがあれば問合せ先までご連絡ください。

※高齢者および身体しょうがい者世帯を対象とした除雪サービス(有料)があります。詳しくは 広報笑顔11月号3ページをご覧いただくか、健康福祉課福祉グループ(☎297071)へお問い 合わせください。





追分地区



③ 早来地区



② 安平地区



④ 遠浅地区

※雪捨場は多くの方が利用する場所です。次の方の利用を考えて、必ず奥の方から順次捨て ていただくようお願いします。

**問合せ** 建設課土木・公園グループ ☎ ② 7075